

グラフィクスアワード選考規程

2008年3月5日 制定

2022年11月30日 改定

(目的)

第1条

一般社団法人日本計算工学会の計算工学講演会論文集に収録されたコンピュータグラフィクスのうち、優秀と認められるものに授与される「グラフィクスアワード」の選考は、本規程により行う。

(応募作品資格)

第2条

選考対象作品は、締切りまでに応募のあったすべての作品とする。ただし作品は、計算工学講演会論文集に収録および講演会において発表されたコンピュータグラフィクスに限る(ただし、二次審査用作品の応募時には説明性を高めるためのマイナーチェンジを認める)。また、招待論文等の実行委員会が依頼した論文中の作品は対象外とする。

(賞の名称と授与件数)

第3条

賞の名称は、グラフィクスアワード最優秀賞、グラフィクスアワード優秀賞およびグラフィクスアワード動画賞とし、受賞総数は3件(最優秀賞1件、優秀賞1件、動画賞1件)程度とする。この他に特別賞を設けることができる。最優秀賞、優秀賞および特別賞は静止画を対象とし、動画賞は動画を対象とする。

(選考委員会構成)

第4条

選考はグラフィクスアワード選考委員会が行う。選考委員会は、計算工学講演会実行委員会委員および講演会組織委員会委員を中心に構成される。委員長は、実行委員会委員長とする。

(受賞論文の扱い)

第5条

受賞が決定した作品については、グラフィクスアワード選考委員会委員長名で受賞作品の応募者に通知する。

(表彰)

第6条

講演会会期中に表彰を行う。受賞者には賞状およびトロフィーを贈呈することとする。

(改廃)

第7条

本規程の改廃は、理事会の議を経て行う。

附則

2008年3月5日 制定

2010年3月12日 改定

2011年1月12日 改定

2011年10月7日 改定

2018年4月26日 改定

2021年3月16日 改定

2022年11月30日 改定

以上